

第3回（仮称）宇都宮市学校教育推進計画策定懇談会の記録

日 時：平成17年7月25日（月） 15：00～ 16：30

場 所：教育委員室

出席者：

懇談会委員（敬称略）

木村 寛，林 香君，小澤 武雄，松江 比佐子，渡辺 寿一，
篠崎 圭一，川嶋 和子，新沼 隆三，栗田 純子，小笠原 弘

事務局

伊藤教育長

大野教育次長（学校担当）

総務担当 古口副主幹，細井主査，

教育企画課 白田課長，佐々木GL

学校教育課 半田課長，渡邊補佐，高橋係長，浪花副主幹指導主事，手塚指導主事，
宇賀神指導主事

教育センター 石川所長

1 開 会（司会 渡邊補佐）

2 議 事

(1) 説明事項

第2回懇談会の記録について

策定スケジュールの変更について

木村会長：第2回懇談会の記録と策定スケジュールの変更について，事務局より説明願います。

事務局：資料1，資料2をもとに説明。

木村会長：第2回懇談会の記録，スケジュールの変更について，質問等がありますか。

委員：（特に意義なし）

木村会長：記録について何かありましたら，事務局へ連絡願います。

(2) 協議事項

基本理念，基本方針，及び基本目標（素案）について

木村会長：基本理念，基本方針，及び基本目標の素案について，事務局より，説明願います。

事務局：資料3，資料4をもとに，基本理念，基本方針，及び基本目標の素案について，特に前回の意見を受けての改善内容を詳しく説明。

木村会長：どこからでも結構ですので，ご意見をお願いします。

渡邊委員：よく網羅されている。基本理念の「地域から愛され～」中の4行目「激動」という言葉について，「豊かな」「多様な」などの意味をもった，別の言葉を使った方がよい。

木村会長：基本理念について、主語が学校になっているが、主語を宮っ子、子どもにしてもよいのではないか。基本理念の前半と後半を入れ替えるとよいのではないか。

篠崎委員：学校の裁量とは、学習内容も含めてのものなのか。どのようなものに対するものかについて説明願いたい。

木村会長：事務局より説明願いたい。

事務局：学習指導要領が基準性をもっているので、学習内容についてはここでいう学校の裁量の対象とは考えていない。また、授業時数についても標準時数があり、それに基づいて教育課程を編成している。ここでいう学校の裁量権を拡大するとは、例えば、予算について、使用目的が決まっていたものを自由にすることや、人的な配置について、校長が裁量権もつことなどが考えられる。また、本市の学校管理規則を緩和し、授業日数等についても学校の裁量を認めるということもあげられる。

篠崎委員：学習内容は、学校によって異なるのでなく、どこでもある程度同じである方が望ましい。今の説明で、人事についての裁量権が拡大されるという話があったが、これができるのであれば、様々な可能性が生まれる。その意味で質問した。

事務局：人事権については、中核市に人事権が移譲されるのではないかという情報があるが、まだ確定ではない。人事に関しては、宇都宮において、既に、「こういった学校で働きたい」などの希望を生かす先進的なことに取り組んでいる。

篠崎委員：良い計画を立てても、学校の校長や先生方によってうまく運用されなければ役に立たない。そのための人事に関しても念頭におきながら計画を策定していく必要がある。

木村会長：国が、学校教育について細かなことまで決めていたが、それぞれの自治体に任せるという動きを確実に進めている。中教審においても、このことを審議内容にしている。出発点は財源問題であり、大きな赤字をどのように各地域で工夫し解消していくかということである。いずれにしても、地方分権の流れを見据えた計画でなくてはならない。どのような形で分権が進むかはまだ不確定だが、念頭に置く必要がある。

松江委員：国際化ということに関連付けて、以前頂いた資料にも載っている「伝統文化」や「国を愛する」などの文言が入ってもよいのではないか。また、人事では、一番核となるべき40代の教員が事件を起こしていることなども踏まえ、大いに工夫して欲しいという願いを保護者として感じている。さらに、全体として「学校が育む」が多いため、子どもが主役になる表現になるも欲しい。

新沼委員：あるべき姿が明確にされている一方で、実現に向けて現実味のある内容であり、学校現場からの教職員は、「これならば実現できそうだ」という意欲をもてる計画となっている。あまりにも理想ばかりが先行する計画では、学校現場では始めから無理だと感じてしまう。基本理念部分では、「地域から愛され」と「自律した」の前後関係が気になる。愛される前に、学校の自律があって、そのことにより地域に認められるのではないか。

木村会長：事務局でもまだ固まっていないところではないではないか。「自律」は人に使うもので、あまり機関には使わない。

小澤委員：「自律」の意味はわかるが、今の公立学校にあてはめて考えるとどうか。

事務局：公立学校として果たすべき責任として、すべての小・中学校が等しく取り組むべき教育活動があり、一方で、児童生徒の実態や地域の実情に応じて、学校が主体的に取り組まなければならないものもあると考えている。充実した学校教育の実現のためには、学校がクリエイティブであること、また学校が明確な経営方針のもとで主体的に教育実践を展開する必要があると考えている。そのような思いを「自律」という言葉に込めた。

木村会長：おそらく「自律」という言葉は、市民の方にとっても引っかかる言葉となるだろう。考えている方向性は納得できるので、言葉を練ってほしい。

渡邊委員：10年後、20年後の学校についてのビジョンをもつことが大切である。北欧諸国の取組なども参考に、学校を幼稚園児や老人が集うようなところにしてほしい。

木村会長：みんなが学校に集まるのは昔はあたりまえだった。そういうことを求めるのであれば、例えば学校と図書館が一緒になっていけば、子どもも大人も学ぶ場となる。

篠崎委員：「強い使命感」という表記があるが、これさえあれば、間違った教育になるとは思わない。熱意とか使命感は、採用後の自己研鑽や研修によっては高まりにくい。そのため、このような使命感をもった教員を採用する必要がある。また、「基礎学力の定着」は学校の基盤である。「学づくり」の最初に来るべきものではないか。

木村会長：記述順を変えてはという提案。

小澤委員：「使命感をもって」では、後からもつように見える。使命感は最初からもっているべきものではないか。その後に指導方法などを身に付けていくのだろう。ところで、教職員FA制とはどのようなものか。

事務局：各校長の目指す経営方針に各教師が手を挙げる形のものを始めた。

小澤委員：このような計画に教職員 F A 制のようなものを出してよいのだろうか。

新沼委員：学校長の人事権は今後拡大していく方向のため，入れるべきだろう。

木村会長：教職員 F A 制という語句ではなくそのような方向を示すということか。

事務局：人事権等の広い方向性を示す言葉を探して表記したい。

新沼委員：5，10年たつとややもすると使命感が薄れるものもいることから，そういう意味での「使命感をもって」ということもある。

川島委員：使命感が薄れた教員に対する教育委員会の指導，新採者の相談窓口をつくることなどが必要ではないか。ところで，「学びづくり」の中で体験を大切にするとあるが，それは，弱者への思いやり，汗をかいて人のために働くことの満足感，何かを共に行うことのすばらしさを育む上で欠かせない。基礎学力も我慢強さがなければ身に付かないが，我慢強さは体験で育つものである。

木村会長：様々な体験を大切にするとどういうことになるかということをも具体的にお話頂いた。

川島委員：ボランティアとして子どもたちと一緒にコスモス栽培などを行っているが，先生と合わなかったり，友人関係などに不安があったりして不登校傾向の子どもにとって，地域が受け皿になることはとても大切で，地域での体験が増えるとよい。

小笠原委員：「学び」という言葉でないとしっくりこないため使っているが，「学び」とはどういうものなのか，ある程度明確に示す必要があるのではないか。

篠崎委員：指導力と使命感を持った教師の中に，「厳しくも愛情をもった」という意味の文章をつけていただきたい。また，学校の説明責任については，全てを謝ってしまう傾向が教育界全体に見受けられるので，学校や教育委員会の責任でないことははっきり言うべきであり，きちんと説明すべきであると感じている。さらに，特別支援に関しては，教師をそんなに増やす財源はないのではないか。民間であればパートや派遣のような，学校であれば退職された教員等を中心に低賃金で採用してもよいのではないか。

木村会長：学校の責任についてと，広く市民に協力を仰ぐ特別支援ということを盛り込んでみてはという提案だった。

小澤委員：基本目標の2番「指導力と使命感」の前に，その下で記したように「高く」などの修飾語を入れるべきだ。そして，「教育への使命感～」を「校内組織における～」の前に入れるとよい。また，事務の効率化については，学校や1人の教員ではなく教育委員会などがそのようなシステムをつくるべきことではないか。

川島委員：基本目標の3番の中に、「教職員と専門家の協力」となっているが、地域の力も大切ではないか。教師と学校が向かい合えない家庭、子どもに対しては地域のボランティアの力を生かすとよい。

小澤委員：基本目標4番の安全・安心な学校生活について、「児童生徒と教職員が安心して生活できる」の教職員は足りないのではないか。

渡邊委員：学校が弱くなっていると感じる。地域や家庭の教育力が弱いのは、社会が成熟したためではない。教員が弱いのではなく社会が悪いのではないか。そのためには、アメリカのようなスクールカウンセラーをたくさん採用していくよう教育委員会が対応するべきではないか。

木村会長：学校の活動はどこまでが責任を持つのか。ヨーロッパでは学習のみ。日本の学校はたくさん抱え込みすぎであり、見直す機会ではないか。

川島委員：子どもの権利条約以来、学校や教育委員会は対応が難しくなった。

木村会長：同じように個人情報が生じてきた。

林副会長：日本語指導については生活上の日本語だけだが、例えば英語以外の第2外国語を学ぶ機会をつくるシステムをつくるとよい。例えば宇大の留学生200名などの様々な人材を活用してほしい。教員が自信を持って学校にいられる援助を教育委員会がするべき。例えば各校のすばらしい取組をもっと広報するなどしてもよいだろう。これらのようなことは、市だからこそできることなのですからぜひ。0年というのは長いので、何期かに分けてもよいのではないか。

木村会長：前向きにという意見がずっと出てきた。

篠崎委員：宇都宮市の教育の方向がいい方向に向かっている。今まで触れなかったことにも触れていただいている。勇気をもってまとめ、県や国を変えていくつもりで進めていただきたい。今後もこの方向で進めていただきたい。

新沼委員：目指す子ども像などをもっと絞り込めないか。

施策・事業の展開（イメージ）について

木村会長：施策・事業の展開（イメージ）について、事務局より説明願います。

事務局：資料3をもとに説明

木村会長：施策・事業の展開（イメージ）について、質問等がありますか。

委員：特に意見なし

事務局：10年後の学校教育のデザインをもとに、重点プロジェクトを実施したいと考えている。次回には施策・事業とともに示したい。

林副会長：本計画の網から漏れた子ども、網の外に対する施策をお願いしたい。

(3) その他

特になし

3 閉会（渡邊補佐）